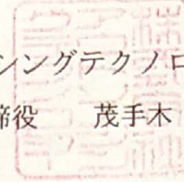


令和1年5月16日

Mayur Bhaginath Shermale 殿

株式会社アウトソーシングテクノロジー

代表取締役 茂手木 雅樹



採用内定通知書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は弊社の募集に際し、ご来社いただきまして誠にありがとうございました。
慎重に検討させていただいた結果、貴殿を採用させていただく方向に内定いたしましたので、取り急ぎお知らせ致します。

また、詳細につきましては後日ご連絡いたします。ご不明な点がございましたら、下記
迄お問い合わせくださるようお願い申し上げます。

敬 具

連絡先： 株式会社アウトソーシングテクノロジー

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館16・17階

TEL:03-3286-8881

担当：大津

以 上

採通 3-201104

雇用契約書

契約期間	有期 2019年8月1日～2020年7月31日	試用期間：入社より3ヵ月
契約の更新等	期間の定め：有 更新の有無：更新する場合がある。※但し、実際に更新するか否かは次により判断する。 ・従事している業務の状況による ・勤務成績、勤務態度による ・会社の経営状況による ・契約期間満了時の業務量 ・能力 ・健康状態による ・その他(なし)	
	※更新にあたっては以上の事情を考慮して労働条件の見直しを行い、会社が更新時に提示する労働条件は、更新前とは異なることがある。 ※有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合、無期転換申込権が発生しない期間 ・定年後の高齢者：定年後、引き続き雇用されている期間	
	※労働契約法第18条の規定により、有期労働契約(2013年4月1日以降に開始するもの)の契約期間が通算5年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本書の「契約の更新等」欄に明示したとおりとなります。	
従業員区分	月極制契約社員	
採用区分	職名：直接社員	
就業場所名称	株式会社アウトソーシングテクノロジー 東京本社及び会社が指定する就業場所 (TEL) 03 - 3286 - 8881	
就業場所所在地	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館16・17階	
所属部署名	R&D事業本部	
特記事項	業務上必要がある場合は担当業務、就業場所、従事する職務の変更または出向を命じることがある。	
所定労働時間及び休憩時間	始業及び終業の時刻	
	9時00分～18時00分 (実働 8時間00分)	休憩時刻
	時 分 ～ 時 分 (実働 時間 分)	12時00分～13時00分
	時 分 ～ 時 分 (実働 時間 分)	時 分 ～ 時 分
	時 分 ～ 時 分 (実働 時間 分)	時 分 ～ 時 分
	時 分 ～ 時 分 (実働 時間 分)	時 分 ～ 時 分
客先にて業務を遂行する者は、客先の勤務時間及び休憩時間に準じる。詳細は、従業員就業規則第22条による。		
交替制の有無	無	
フレックスタイム制	無	
変形労働時間制	採用しない	
休日	会社カレンダーによる。客先にて業務を遂行する者は、会社指定出勤日を除き客先のカレンダーに準じる。詳細は、従業員就業規則第30条による。	
時間外	業務の都合により、時間外に関する労使協定の範囲で命じることがある。詳細は、従業員就業規則第33条による。	
休日労働	業務の都合により、休日労働に関する労使協定の範囲で命じることがある。詳細は、従業員就業規則第33条による。	
賃金	基本給	
	月極(月額) 230,000 円	労働基準法第37条割増賃金に関する割増賃金率 法定時間外 25% (1か月につき60時間を越える部分については 25%加算する) 深夜 25% 法定休日 35%
	※労働基準法第41条により、監督若しくは管理の地位にある者又は機密の事務を取り扱う者については、時間外、休日労働に対する割増賃金は適用しない。 等級：	
諸手当	名称	基本単任
	手当	円 / 月
	家賃補助	円 / 月
	手当	円 / 月
	手当	円 / 月
備考 上限30,000円まで。家賃60,000円以下の場合は、折半となる。		
支給額合計	230,000 円 / 月 年俸 円 / 年 [(基本給+諸手当)×12ヵ月]	
締切日・支払日	毎月 末日締切 翌月15日支払 ※但し、支払日が金融機関の休日に当たるときは、前日に繰り上げて支給する。	
通勤手当	有 ※別紙「通勤経路報告書」の会社が認めた金額を支給する。詳細は、賃金規程第14条による。	
賃金改定	無	
賞与	無	
確定拠出年金	無	
賃金控除	労使協定に基づく賃金支払時の控除：法令以外の控除 有 (詳細は従業員就業規則・賃金規程・賃金控除に関する協定書による) ・寮水光熱費 ・駐車場代 ・寮社宅諸費用 ・備品レンタル代 ・食事代 ・作業服代 ・クリーニング代 ・立替金 ・賃金の前払いの清算 ・福利厚生費用 ・懲戒処分に基づく罰金 ・生命保険料 ・確定拠出年金(自己負担分を追加申請する場合) ・返払い賃金を調整するための返済金(諸手当含む) ・本人の申入れがあり会社が認めたもののほか、賃金から控除することが事理明白なもの 計算期間内に不労が生じた場合は当該計算期間の所定労働時間を基準に日割計算して支払う。	
支払方法	本人により書面にて指定された口座に振り込む。	

定年の有無	有(満65歳)
自己都合退職	退職を希望するときは、退職日の30日前までに、退職届を提出することにより申し出ること。
解雇事由・手続	詳細は従業員就業規則第18条、第19条、第20条、第68条による。解雇については原則30日以上前に告知する。
職務発明等	職務に関する発明等の権利帰属については、従業員就業規則第75条の定めとする。
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、産前産後休業、生理休暇、看護休暇及び育児時間は、従業員就業規則及び労働基準法に準ずる。 育児・介護休業については、育児・介護休業規程及び関係法令に準ずる。
保険加入状況	<input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金
その他	この条件に変更(昇降給、配置転換等)があった場合は別途 書面交付等を以て通知する。 ・表彰、制裁においては従業員就業規則 第63条乃至 第69条による。 ・基本給は所定労働時間を8時間として設定されているものであり、配属先により所定労働時間が8時間を下回る場合であっても控除しないものとする。 ・無期雇用派遣労働者又は有期雇用派遣労働者であるが労働契約期間内に労働者派遣契約が終了した者について、次の派遣先を見つけれない等、使用者の責に帰すべき事由により休業させた場合には、労働基準法第26条に基づき手当を支払う。 ・派遣労働者については、法律施行規則第1条の4第1号に基づき行われた教育訓練の受講時間(年間8時間以上)を労働時間として相応の賃金を支払うものとする。 ・派遣元は無期雇用派遣労働者を労働者派遣契約の終了のみを理由として解雇しません。また、労働者派遣契約終了時に労働契約が存続している有期雇用派遣労働者について労働者派遣契約の終了のみを理由として解雇しません。 ・就労ビザの取得ができない場合は、本雇用契約は無効とする。 ・契約社員の正社員または月極制無期社員への転換については、従業員就業規則 第77条による。 法令違反等があった場合の内部通報窓口「コンプライアンスホットライン」 通報先 株式会社労働新聞社コンプライアンス支援事業部 WEB http://www.rodco.co.jp/compliance/ (24時間対応) 【ユーザー名】outsourcing 【パスワード】o4gs 電話 0120-554-874 FAX 03-5539-3707 (木・金15時～20時、土13時～18時) ※匿名可

※ 以上のほかは、当社従業員就業規則による。

※ 本書は、労働基準法 第15条に基づく労働条件の明示及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律 第6条に基づく文書の交付を兼ねるものである。

本書は2通作成し、甲乙が各1通を保有する。

甲は本書にて提示した内容に相違ないことを保証し、乙は上記提示内容を承諾して記名押印する。

契約日: 2019年05月18日

雇用主 (甲)

東京都千代田区丸の内1-8-3

株式会社アウトソーシングテクノロジー

代表取締役社長 茂手木 雅樹



社員 (乙)

住所: サムナプル、サノガムル、アマドナガル 422605

氏名: マユラ プアヒナト ツェルユレ



会社使用欄 社員氏名: Mayur Bhaginath Shermale

株式会社アウトソーシングテクノロジー

入社01-201705

令和1年5月16日

入社承諾書

株式会社アウトソーシングテクノロジー 御中

この度、貴社より採用通知を受け取りました。つきましては、2019年8月1日 付で貴社に入社することを承諾いたします。なお、入社日までに下記の事項に該当した場合には、採用を取り消されましても異議申し立てを致しません。

記

1. 心身の健康を害し、正常な労務提供が困難であると会社が認めたとき
2. 貴社の従業員となるにふさわしくない何らかの不都合行為があったとき
3. 選考書類の記載事項に虚偽のあることが判明したとき
4. その他、選考時の状況と著しい変化が生じるなど、採用を取り消すこともやむを得ない事情が起こったとき

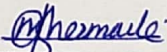
※入社日までにご用意いただくもの

以上

本人欄

住 所：〒 サムナブル、サソガムネル、マナドナガル 422605

氏 名： マユラ ブマヒナト ツェルマレ

印 

電 話： — —

携帯電話：

+91-9604676505

緊急連絡先：

+91-9822995807

(氏名：ブマヒナト ツェルマレ 続柄：父)

※緊急連絡先にはご自身の電話番号・携帯番号以外を記載し、電話番号の後ろの括弧に連絡先の氏名と続柄を記載してください。

※ 到着後、1週間以内にご返送ください。

採通 5-201104

誓約保証書

私は、貴社に従業員として採用されました。ついては、貴社従業員就業規則その他の諸規程、命令を遵守し、誠実に職務に精勤することを誓約致します。

2018年05月18日

現住所 サムナプル サソガムル マメドナガル 422605

誓約人氏名 ムユラブマヒナト ヂェルマレ


1996年03月24日

印 

私等は、右誓約本人の身上に関する一切の責任を負い万一右本人の故意又は重大な過失により貴社に損害を与えたときは、身元保証人として右本人と連帯して賠償の責を負い、貴社に迷惑をおかけ致しません。

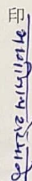
2018年05月18日

現住所 サムナプル サソガムネル マメドナガル 422605

本人との関係 

身元保証人 ブアヒナト ヂェルマレ

1965年06月02日生

印 

株式会社アウトソーシングテクノロジー 御中

入社時 1-2-201104